

(令和2年第4回大崎市議会定例会)

行政報告

令和2年12月8日

本日，ここに令和2年第4回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸問題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症につきましては，国内における新規感染者が11月以降，増加傾向にあり，地域によっては急速な感染拡大が見られ，医療体制と公衆衛生に重大な影響を生じるおそれがあるとされております。

宮城県発表によりますと，県内では12月6日現在，1,308例の感染者が確認されており，本市におきましても45例の感染者が確認されている状況であります。

このような中，政府におきましては，感染拡大防止に向け，都道府県知事と連携し，より強い措置を講じるといたしました。

具体的な取組としては，G・O・T・トラベル及びG・O・T・イートの見直し，医療施設や介護施設等において陽性者が確認された場合の検査費用

に対する支援などが実施され，また各自治体の事業支援に加え，都道府県知事が飲食店などに対し営業短縮を要請する際の支援策として，1兆5,000億円の地方創生臨時交付金を確保するとしております。

本市におきましても，引き続き国や県をはじめ関係機関・団体と連携を図りながら，感染拡大防止及び地域経済対策に取り組んでまいります。

本市の主な新型コロナウイルス感染症対策の状況について申し上げます。

○生活支援について申し上げます。

収入が大幅に減少し，一時的に市税の支払いが困難となった方に対する支援策につきましては，12月4日現在，納税相談は，延べ314件を数え，法人市民税，固定資産税を中心に119件の徴収猶予を決定いたしました。

国民健康保険税の減免につきましては，申請件数276件中，決定件数238件で減免決定

額は 2, 373 万 6, 200 円, 介護保険料の減免につきましては, 申請件数 188 件中, 決定件数 182 件で減免決定額は 676 万 8, 700 円となっております。

生活困窮者の自立支援につきましては, 自立相談支援センター「ひありんく」において解決までの支援を行っており, 12月4日現在, 相談件数は延べ 1, 041 件, 住居確保給付金の申請件数は延べ 100 件, 一時生活支援事業の入所者数は 12 件となっております。

国の事業である, ひとり親世帯臨時特別給付金は, 11月末現在, 1, 977 世帯に対し, 児童 2, 034 人分の 1 億 2, 006 万円を給付し, 児童手当の受給世帯に 1 万円を上乗せして給付する, 子育て世帯への臨時特別給付金では, 11月末現在, 児童 1 万 6, 041 人分の 1 億 6, 041 万円を給付いたしました。

市単独の事業である, ひとり親世帯等支援事業は 11月末現在, 1, 487 世帯に対し, 児童 2, 246 人分の 2, 919 万 8, 000 円の商品券を給付しております。

また，令和２年４月２８日から令和３年４月１日までに生まれた新生児がいる世帯に対し，一人当たり１０万円を給付する，新生児養育支援特別給付金につきましては，１１月末現在，２６０世帯に，２，６４０万円を給付しております。

水道料金並びに下水道等使用料の支払い猶予につきましては，１２月４日現在で，８４名から相談を受け，３３名の支払い猶予を決定いたしました。

○感染症対策について申し上げます。

避難所の衛生環境を保つために必要となる，非接触型体温計，マスク，間仕切り付きの段ボールベッド，プラスチック手袋，ペーパータオルの配備を完了いたしました。

児童保育施設につきましては，マスクや衛生用品，備品等の購入や事業を継続するために必要な経費を支援するため，申請のあった認可保育施設並びに小規模保育施設の２９施設に対し１，６４０万円を交付いたしました。

なお，公立保育施設につきましても，感染防止関連用品を配備し，感染防止に努めております。

PCR検査を行う「地域外来・検査センター」につきましては，各医師会のご協力を得て，10月12日に設置し運営しております。

大崎保健所管内の医療機関において，検査が必要と判断された発熱患者に対して，センターにて唾液検体を採取し検査を実施しており，12月4日までの検査人数は79名となりました。

陰性を確認することで，医療機関は安心して発熱診療が可能となることから，今後も円滑な検査の実施に努めてまいります。

市民病院におきましては，10月下旬以降，感染者数が増加したことにより，県から感染症病床6床を超えた入院患者の受入れを求められたことから，当面は重症者用のICU1床を含む9床体制で受け入れることとし，感染者の発生状況によっては，さらに受入病床を増やしながらか対応してまいります。

新たな感染症対策といたしましては，11月中旬から，院内感染防止のため全身麻酔手術などを受ける入院予定患者に対して，入院前のPCR検査を開始し，また医療用テントを東側入口付近の駐車場に設置し，新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた体制整備を行っております。

○経済対策について申し上げます。

製造業種などの中小企業等を対象とする，ものづくり企業雇用・事業継続支援金につきましては，9月23日から申請受付を開始し，11月1日からは，迅速に支援を行き渡らせるため，給付要件を緩和し実施しております。

12月4日現在の交付件数は123件であり，交付金額は1億1,320万円となっております。

「宝の都・大崎」2020地元のお店応援割増商品券につきましては，671店舗に加盟・協賛をいただき，すべて完売いたしました。

各店舗での専用券並びに共通券の利用も順調

で、11月末現在の換金率は62.2パーセントとなっております。

農泊等の農業体験再開のための体制整備につきましては、新しい生活様式への掛かり増し経費を支援するとともに、教育旅行をはじめとした各種ツーリズム商品の情報発信の強化に対する支援を開始しております。

9月17日から、おおさき食泊キャンペーンとして実施しております誘客促進クーポン発行事業につきましては、市内の宿泊事業者43施設において、飲食店、土産店、タクシーで使用できる1セット2,000円分のクーポン券を配布しております。

予定している1万8,000セットのうち、飲食店等で利用された金額は1,680万2,000円で、約5割の使用率となっております。

次に、農林業分野では、販路開拓や省力化機械導入等を支援する国の経営継続補助金の採択者に対し、市が独自の上乗せ補助を実施しております。

1次公募の採択者は、申請319件に対し、261件となっており、11月に行った2次公募では、単独申請が221件、共同申請が7件、合計で228件を受け付けております。

市内で旅館、ホテル、公衆浴場を営んでいる事業者に対しましては、水道料金並びに下水道等使用料を、本年5月から10月検針分までは50パーセント、本年11月から令和3年3月検針分までは30パーセントを減免する支援策を講じております。

11月までの7カ月間分の水道料金の減免につきましては、事業者数85件、減免決定額は約4,760万円で、下水道等使用料の減免につきましては、事業者数24件、減免決定額は約1,160万円となっております。

それでは、以下、令和2年第3回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し上げます。

○令和元年東日本台風における、復旧・復興の状況等について申し上げます。

道路橋りょう施設の補助災害復旧事業につきましては，古川地域の市道十文字高清水線，田尻地域の市道北部道路線など14カ所が完成し，残り10カ所につきましても，今年度内に完成する予定となっております。

河川関係の単独災害復旧事業につきましては，222カ所の復旧工事が完了し，残り9カ所につきましても，年内に完成する予定となっております，補助災害復旧事業につきましては，被災した9カ所で今年度内の完成予定となっております。

農業関連の復旧状況につきましては，11月末現在で，被災した農業用機械576件のうち490件が，ハウス施設等98件のうち73件の復旧事業が完了しており，その他の機械等につきましても，年度内の事業完了に向けた取組を支援しております。

農地・農業用施設につきましては，県及び土地改良区が事業主体となる揚排水機場等38カ所のうち，11カ所が完成し，本市が事業主体となる，ため池や水路，農道17カ所のうち，

12カ所が完成しております。

林業関連につきましては、林道27路線、林地1カ所の復旧工事が、すべて完成しております。

災害時に発生した約2万3,000トンの稲わらの処理につきましては広域処理を進め、11月4日をもって、処理が完了いたしました。

また、公費による損壊家屋の解体処分につきましては、12月4日現在で、136件の申請を受付し、115件の解体が完了しております。

申請期限が12月31日となりますので、早期の申請を呼びかけるとともに、被災者の生活環境の復旧支援に取り組んでまいります。

被災された方々の住宅確保対策につきましては、災害公営住宅の整備目標を20戸としておりましたが、入居意向の変化に伴い、整備戸数を6戸といたしました。

今後も、被災された方々へ情報の提供や移転・入居の意向を踏まえながら、令和3年8月の分譲用地等の造成完了と、災害公営住宅への

早期入居に向け事業を進めてまいります。

○市政功労表彰について申し上げます。

去る11月3日・文化の日に大崎市民会館において、令和2年大崎市表彰式を挙行いたしました。

本年の表彰式につきましては、招待者の範囲の縮小や表彰区分ごとの代表受領など、感染症対策に努めたところであります。

表彰式では、叙勲・褒章の受章者30名、礼遇者3名、市政功労者186名と25団体を表彰いたしました。

受賞されました皆様には、改めて敬意と祝意を表するとともに、これからも市政の各般にわたりなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○年末年始の特別警戒について申し上げます。

12月1日、大崎市民会館において、大崎市安全・安心まちづくり大会並びに年末年始特別警戒出動式を開催いたしました。

感染症対策のため、規模を縮小しての開催となりましたが、「犯罪や事故・暴力行為のない、安全で安心して暮らし続けられるまち、おおさき」を目指し、関係機関・団体、地域住民が一体となって、地域安全運動を推進していくことを宣言し、地域ぐるみでの安全活動や交通安全運動の強化と連携を確認いたしました。

これから、年末年始を迎えるにあたり、地域における犯罪や事故の防止、また飲酒運転の根絶に、より一層努めてまいります。

○市役所本庁舎等の建設について申し上げます。

市役所本庁舎の建設につきましては、年度内の工事着手に向け準備を進めております。

建設用地となる市役所第二駐車場は、12月21日から建設工事の準備のため使用できないことから、来庁者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

鳴子総合支所庁舎等複合施設建設につきましては、建物外周部のCLTパネルの建て込みを

進めており，令和3年10月の供用開始を目指し，工事を進めてまいります。

また，国のサステナブル建築物等先導事業として，宮城県内の建築関係の技術者や市内の工業高校の生徒などを対象に，現場見学会や構造見学会などを開催し，地場産木材をふんだんに使用したCLTパネル工法のPRにも努めてまいります。

○地域内公共交通について申し上げます。

地域内公共交通につきましては，古川地域の清滝地区において，本年10月より引き続き実証運行を行っており，暮らしを支える交通手段として市民の皆様にご利用いただいております。

今後も，古川地域の成功事例となるよう支援してまいります。

○第3次大崎市男女共同参画推進基本計画アクションプランの事業評価・進捗状況について申し上げます。

アクションプランに掲げる27事業につきましては、その進捗状況に関し、大崎市男女共同参画審議会に諮問したところ、3割が「進んだ」との答申をいただきました。

各事業は概ね順調と評価されましたが、取組が見えにくい、わかりにくいとのご指摘もありましたので、男女共同参画の視点や取組事業についての認知度を上げるとともに、各事業で行っている支援策が市民に行き渡るよう努めてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきましては、12月4日現在で約250トンの処理が完了いたしました。今後も、放射能の厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○空き家対策について申し上げます。

平成29年度に引き続き、本年9月25日か

ら行政区長のご協力をいただき、空き家等の実態調査を実施いたしました。

今後は、取りまとめと分析を行い、空き家等の適正管理と利活用に向けた取組につなげてまいります。

○水稲の作柄と令和3年産主食用米の生産の目安について申し上げます。

本年の水稲作柄につきましては、10月30日に東北農政局が発表した作況指数によると、県北部で102のやや良となっております。

7月の低温が心配されましたが、その後、天候に恵まれ、市内での一等米比率も高く、新米が市の内外に出荷されております。

国内の米市場では、消費者の米離れの傾向に加え、感染症による外食需要の減少等の影響により、米の在庫を抱えており、令和2年産米の米価が一部下落しております。

このような状況を受け、11月24日には、令和3年産主食用米の生産の目安が提示され、本市に示された数量は5万305トン、前年対

比で1,205トンの減となり、面積に換算すると9,146ヘクタール、前年対比で304ヘクタールの減となり、数量・面積ともに大幅な減となりました。

これらの状況を踏まえ、令和3年以降の米価の下落をできる限り抑えられるよう、市の農業再生協議会が中心となり、需要に応じた生産を推進してまいります。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

デビュー6年目を迎えた、新ブランド米ささ結につきましては、10月11日に開催された新米まつりから、本格的に新米の販売が開始され、その後、大崎寿司業組合と連携した「ささ結寿司キャンペーン」の開催、姉妹都市台東区の学校給食への新米提供、さらには、12月28日までの期間限定で、地元飲食店17店と大崎寿司業組合参加店11店が連携して「ささ結新米フェア」を開催するなど消費拡大を図っております。

11月20日に開催した、第4回全国ササニ

シキ系「ささ王」決定戦には，県内外から合計 86 点が出品され，「ささ結」を生産した本市古川地域の関孝浩さんが，第 4 代目の「ささ王」に決定いたしました。

当日は，ユーチューブ「ささ王チャンネル」により大会の様子を生中継したところ，国内の 500 名を超える皆様に視聴していただき，コロナ禍にあっても，宮城・大崎発祥のササニシキ系の意義や魅力を国内に発信できたものと考えております。

○ディスカバー農山漁村の宝について申し上げます。

地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選定する，「ディスカバー農山漁村の宝」の第 7 回選定で鹿島台地域の「有限会社マルセンファーム」が，全国 794 の応募の中から 32 の優良事例に選定され，さらにビジネス部門の準グランプリに選定されました。

マルセンファームは，昨年の令和元年東日本台風により，すべての施設が浸水し，壊滅的な

被害を受けましたが，従業員を継続雇用しながら早期の復旧を果たしました。

デリシャストマト，プレミアムトマトジュースの国内外への販売，複合経営による安定雇用，海外研修生の受入等，地域農業を支える取組が評価されております。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシによる農作物被害の拡大につきましては，農村地域で大きな課題となっており，今年度の捕獲頭数は10月末現在で310頭と，昨年と同月比で3倍以上となっております。

本市では，有害鳥獣被害対策実施隊による，イノシシ等の捕獲対策を推進しており，新たな隊員の確保にも取り組んでおります。

また，ソーラー電気柵等の大規模導入を推進するため，通常の補助上限額と補助率を引き上げるなどの緊急支援を行っており，侵入防止物理柵では，現在，鳴子温泉地域，岩出山地域内の6地区において，約14キロメートルのワイヤーメッシュ柵の設置支援を行っております。

○「笑顔フェスタ2020秋」について申し上げます。

笑顔フェスタにつきましては、感染症拡大により、深刻な影響を受けた市民と、地域経済の活性化の端緒を開くことを目的として、「コロナに負けない！おおさき」をテーマに、10月24日に古川総合体育館で開催いたしました。

屋内では、ドローンを操縦するコーナーを設置したほか、親子で伝統工芸に触れる体験コーナー、大崎地域の企業などによる防災製品の展示や企業の取組などを紹介いたしました。

また、屋外では、大崎の「食」と「農」を十分に堪能できる「飲食フェア」も行われ、約600名の来場者に、お楽しみいただきました。

今回、初めての試みとして、モンゴル国の高等専門学校とリモートでの国際交流を実施し、大崎地域の産業や企業の取組を紹介するなど、将来的な人材確保を見据えた催しになったものと感じております。

○地場企業活性化推進事業について申し上げます。

中小企業人材確保支援事業として、10月27日に涌谷高等学校において「ものづくり企業出張説明会」を開催し、7つの事業者に出展をしていただきました。

各事業者からは、感染症対策のためオンラインでの説明会が増える中、生徒たちに、自社の事業の魅力を直接発信できる良い機会になったとの声をいただきました。

また、11月17日には、大崎市図書館において「事業者が気をつけるべき新型コロナウイルス感染症対策セミナー」を開催したところ、飲食店経営者など31名の参加をいただきました。

さらに、大崎保健所及び宮城県よろず支援拠点から講師をお迎えし、飲食店等におけるクラスター発生防止のための取組や、コロナ禍における企業の事業継続についての講習などを行いました。

○宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース1周年記念イベントについて申し上げます。

昨年9月にオープンした宮城オルレ大崎・鳴子温泉コースは、9月19日に1周年を迎え、記念イベントを開催いたしました。

コロナ禍で、感染症の拡大が心配される中ではありましたが、事前の予想を上回る多くのお客様にお越しいただきました。

温泉街があるコースとして人気が高いことから、鳴子温泉郷の誘客の一助となるよう、引き続きPRを図ってまいります。

○世界農業遺産に関する取組について申し上げます。

大崎耕土におけるフィールドミュージアム構想の取組につきましては、G I A H S ツーリズム旅行商品の造成を実施しており、10月17日には日帰りの稲刈り体験を、11月8日から10日にかけては農泊湯治のモニターツアーを開催いたしました。

市内外の観光関係者や外国人の方に参加して

いただき，大崎耕土での様々な体験や地元の食材を使った料理などについて多様な意見をいただきました。これらの意見を反映し，魅力ある旅行商品を造成することにより，交流・関係人口の拡大につなげてまいります。

また，ツーリズムの人材育成につきましては，地域内の担い手などを対象とした「世界農業遺産ツーリズム研修会」を順次開催し，先進事例や現在の取組状況の共有を図りました。

今後，これらの取組を通して，農泊など実践者同士の相互理解を深めるとともに，世界農業遺産である大崎耕土を全国に発信していく機運を醸成してまいります。

○地域振興拠点施設のあり方検討について申し上げます。

地域振興拠点施設のあり方検討につきましては，11月5日から16日までに，地域づくりや観光振興及び産業振興など，各分野で実践している団体役員や農産物生産者，さらには青年組織の方々と意見交換会を開催いたしました。

地域で大切にしている資源や地域活性化に役立つ地域固有の資源などをテーマとし，相乗効果が期待できる提案もなされました。

11月18日には，それらの意見や提案を踏まえ，地域振興拠点施設のあり方検討会議を開催し，年内の結果の取りまとめに向け作業を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

木造住宅の耐震診断助成事業につきましては，12月4日現在の申請件数が27件，耐震改修工事助成事業の申請件数は4件となっております。

また，昨年度に実施した診断で，耐震性が十分ではないと判断された住宅のうち，耐震改修工事を実施していない所有者に対しては，施工を促すとともに，助成制度などについて文書による周知を行うなど，木造住宅の耐震化推進に努めております。

なお，危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては，12月4日現在の申請件数が46

件となっております。

○三本木パークゴルフ場について申し上げます。

10月3日、三本木パークゴルフ場クラブハウス前広場において、宮城県知事をはじめ多くの関係者にご出席いただき、オープン記念式典を開催しました。

10月4日のグランドオープン以降、11月末までに、県内外より5,760名の方々に来場いただきました。

今後も、利用される皆様に愛されるパークゴルフ場になるよう、指定管理者の三本木振興公社と連携しながらサービスの向上に努めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川北部地区の学校再編につきましては、9月25日に第3回通学部会を開催し、概ねのスクールバス運行ルート案がまとまり、保護者や地域の皆様への周知と、委託業者の選定を行っております。

10月12日には、第4回総務部会を開催し、青色を基調とした統合校の運動着デザインが選定されました。

また、特別支援教室等の整備として、可動式間仕切りや校舎と体育館をつなぐ通路の手すり、スロープなどの設置、スクールバス乗降所の工事など、開校に向けた施設整備を進めております。

なお、11月27日には、第5回統合準備委員会を開催し、進捗状況や校旗の色、校歌の歌詞などについて協議を行っております。

○生涯学習事業について申し上げます。

11月15日に古川屋内運動場を会場に「スポーツフィールドおおさき市民交流会」を開催し、昨年引き続きニュースポーツ「クラブ」の交流競技・体験会を実施いたしました。

当日は、市内から幅広い年齢層からなる16チームが参加し、地域間の交流も図られたところであります。

また、感染症対策のため、活動の場を制限さ

れている小中高校生の発表の場とともに，市民が文化芸術に触れる機会を提供することを目的とした，大崎市文化芸術活動支援事業「音（おと）フェス in osaki」を，10月18日から11月28日までの期間，道の駅おおさきと，あ・ら・伊達な道の駅を会場に開催いたしました。

古川工業，古川黎明並びに松山の各高等学校のダンス部及び古川西中学校吹奏楽部が出演し，施設を訪れていた観光客や買物客などで大いに盛り上がりました。

○文化財保護について申し上げます。

重要文化財「木造千手観音坐像」につきましては，10月14日に松山ふるさと歴史館から田尻総合支所に保存展示の場所を移し，10月28日には，一般公開に先立ち，所有者のお薬師様文化財保存会のご臨席のもと，公開記念式典を執り行いました。

一般公開は10月29日に開始し，11月末で1,700名を超える見学者が市内外から訪

れております。

また、11月7日と8日に開催いたしました紅葉の有備館ライトアップは、庭園の紅葉をLED照明などで幻想的な雰囲気演出するとともに、7日は宮城大学すずめ踊りサークルによる踊りとマリンバのコンサートを、8日にはジャズのコンサートを行いました。

紅葉の時期のライトアップは初めての試みでしたが、時折の小雨にも関わらず、市内外から1,013名の来館者があり、好評を得ました。

今後も、市内の文化財の活用を図ることで、大崎市の魅力を広く発信してまいります。

○上下水道部の状況について申し上げます。

本年4月1日に上下水道部を設置し、水道事業と下水道事業の2つの公営企業を運営しております。

上下水道の両部門が同一施設内にあることにより、来庁者の利便性の向上とともに、関連する業務を短時間で進めることができるなど、事務の効率化が図られております。

上水道事業につきましては、既に経営戦略を策定しておりますが、下水道事業経営戦略については、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として策定作業を行っているところであり、事業の安定経営につなげてまいります。

○水道事業について申し上げます。

今年度予定しております水道施設の管路更新及び整備工事につきましては、他の工事との調整を行っているものを除きすべて発注済みであり、年度内完成に向けて進めております。

また、継続事業として実施しております上古川配水場3号配水池耐震補強工事につきましては、10月に工事着手し令和3年度末の完成を目指してまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の汚水対策事業につきましては、古川地域、鹿島台地域の汚水管渠築造工事の発注が完了し、年度内完成を目指してまいり

ます。

雨水対策事業につきましては，鹿島台地域の姥ヶ沢地区における浸水対策を進めており，ポンプ築造工事及び巳待田第2調整池築造工事については，10月に工事請負契約を締結し，年度内完成を目指してまいります。

また，古川地域の十日町排水区管渠築造工事につきましては，11月に工事請負契約を締結し，市役所周辺整備事業や市街地再開発事業などと事業調整を図りながら，早期完成を目指してまいります。

公共下水道事業と併せて，引き続き浄化槽整備事業を進め，公共用水域の水質保全と市民の生活環境の向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

医業収益につきましては，大きく落ち込んだ時期に比べると回復が見られてはいるものの，新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少などにより，依然として厳しい状況が続いております。4月から10月までの医業収益

累計額は、病院事業全体の前年度同期比で約4億196万円の減少となっており、引き続き収益の改善を図るため患者数の確保などに取り組んでまいります。

認知症医療の均てん化につきましては、地域包括支援センターや介護福祉施設を継続的に訪問するなど連携強化に努めており、認知症の患者が、本院及び分院、診療所を円滑に受診できるよう取り組んでおります。

アカデミックセンターにつきましては、職員の教育研修体制の強化に取り組んでおり、令和3年度の初期研修医の募集において、当院の教育研修体制をアピールしたことにより、定員の19名を確保することができました。引き続き、魅力のある教育研修体制の整備に努めてまいります。

以上、主な事項について申し上げますが、今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は、別途申し上げますこととし、行政報告といたします。